



2008年8月1日

J. フロント リテイリング株式会社
代表取締役社長兼最高責任者
奥田 務 様
株式会社松坂屋 代表取締役社長
茶村俊一 様
株式会社横浜松坂屋 代表取締役社長
桜井逸美 様

社団法人 日本建築学会
関東支部長 新宮 清志

横浜松坂屋本館の保存に関する要望書

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会の活動につきましてはご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、貴社の所有される神奈川県横浜市中区伊勢佐木町1-5の横浜松坂屋本館の建物について、本年10月の百貨店事業終了に伴い解体撤去を検討されている旨、新聞報道等ではうかがっております。

本会では、以前よりわが国の明治・大正・昭和戦前の近代建築の調査研究に着手し、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ、昭和55年(1980年)に刊行いたしました。さらに、その中でも特に重要な建築作品を指摘して、その歴史的・文化的遺産としての価値を評価し、保存の意義を明らかにしようと努めてまいりましたが、横浜松坂屋本館の建物はそのリストに上げられていることは、すでにご承知のことと存じます。

別紙「見解」に示します通り、大正10年(1921年)に創建された横浜松坂屋本館は、その後いくどかの増改築を経ておりますが、デコラティブなテラコッタを要所に配したきわめて特徴的な現在の外観の主部分は昭和9年(1934年)にできあがったものと見なされます。それ以降、戦前・戦後を通じての横浜の代表的な繁華街伊勢佐木町のシンボルとして人々に親しまれ続けてきました。この建物は横浜の戦前のデパート建築を代表するものであることはもちろん、わが国の昭和初期のデパート建築を代表するものの一つでもあります。また、教育者としても建築家としてもわが国の建築の歴史に大きな足跡を残した鈴木禎次の晩年の大作であり、彼の代表作品でもあります。もちろん伊勢佐木町の中心施設であり、横浜の都市景観上においてもきわめて重要な存在であります。

貴社におかれましては、この貴重な建物の持つ歴史的価値について改めてご理解いただき、建物の取り壊しを見直して頂くとともに、このかけがえのない文化遺産の価値を最大限に考慮した保存を行っていただけますよう、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本会はこの建物の保存に関して、できる限りのご協力をさせていただく所存であることを申し添えます。

敬具